

平成27年11月6日

株主各位

(本店所在地)
広島市中区紙屋町二丁目1番18号
(本社事務所)
大阪市北区堂島一丁目5番17号
株式会社エディオン
代表取締役会長兼社長 久保允誉

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年11月6日開催の当社取締役会決議により、第15期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、平成27年9月30日現在の株主名簿等に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

1. 中 間 配 当 金 1株につき10円
2. 効 力 発 生 日 平成27年12月4日
 ならびに支払開始日

以 上

※中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証（口座振込ご指定の方には「中間配当金計算書」および「配当金振込先のご確認のご案内」）は、株主の皆さまのお届出住所あてに12月3日にお送り申しあげる予定でございます。